

健習発0331第1号
21消安第14861号
平成22年3月31日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕衛生主管部（局）長 殿
〔特別区〕

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室長

農林水産省消費・安全局消費者情報官

日本人の食事摂取基準（2010年版）の改定を踏まえた
「食事バランスガイド」の変更点について

平素から食育の推進に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省及び農林水産省においては、「食生活指針」（平成12年3月文部省、厚生省、農林水産省策定）を具体的な行動に結び付けるものとして、平成17年6月に「食事バランスガイド」を作成・公表したところです。

この「食事バランスガイド」は、日本人の食事摂取基準（2005年度版）の数値を参照して作成されたものですが、今般、日本人の食事摂取基準（2010年度版）が策定されたことを踏まえ、「日本人の食事摂取基準」活用検討会報告書（平成22年3月30日付け健習0330発第1号 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0331_9.html）が取りまとめられました。

同報告書における「食事バランスガイド」の見直しの必要性の検証の結果を踏まえ、厚生労働省及び農林水産省においては、「食事バランスガイド」の活用に関する作業部会における検討を経て、「食事バランスガイド」の一部を別添のとおり変更することとしました。

各都道府県におかれましては、別添について御了知いただくとともに、管内市町村、関係団体等への周知についてもよろしくお取り計らい願います。